

# 気象警報発令時の臨時休校等の処置について

朝来市立系井小学校

## 1 午前6時の時点で、朝来市に警報が発令中の場合

- (1) 臨時休校とします。  
※CATV告知放送及び「さくら連絡網」によるお知らせはありません。
- (2) 学童クラブは開設されません。

## 2 午前6時以降、学校の始業時刻までに、朝来市に警報が発令された場合

- (1) 上記1と同様、臨時休校とします。  
※CATV告知放送及び「さくら連絡網」によるお知らせはありません。
- (2) すでに登校済みの児童は、状況を見て安全に帰宅できるよう対応します。

## 3 子どもたちが登校後に、朝来市に警報が発令された場合

- (1) 状況に応じた判断を行い、安全確保に努めて下校させます。  
※下校対応については、「さくら連絡網」等でお知らせします。
- (2) 学童クラブ開設後の警報発令時は、各学童クラブで対応されます。

◎CATV告知放送を設置されていないご家庭は、必要に応じて、設置宅にお問い合わせをお願いします。

◎学校からの緊急連絡等につきましては、「さくら連絡網」を使用します。登録は任意ですが、児童の安全確保のためにも登録にご協力をお願いします。

### <該当する警報について>

- (1) 種類について … 大雨、洪水、暴風、大雪、暴風雪（左記、「特別警報」含）
- (2) 発令地域について … 朝来市に上記の気象警報が発令されている場合  
※ 注意 … 警報の範囲は「朝来市に警報発令」の場合です。報道機関によっては「但馬南部」が用いられる場合があります。「朝来市」が入ってない時は対象外です。必ず複数の媒体(例：気象庁 HP、市町別の詳細情報が流されるテレビ局)等で確認していただきますようお願いいたします。

### <その他>

- (1) 警報発令時には、全職員で児童の安全を最優先に対応して参ります。ご家庭からの個別の問い合わせにつきましては、すぐにお返事ができない場合があることを、ご理解いただきますようお願いいたします。
- (2) 状況により、PTA地区委員さんにも連絡を取らせていただく場合があります。ご承知おきください。